

第3節 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる

施策1 子育ての不安と負担の軽減

目標：安心して子どもを生み、健やかに育てることのできるまちづくりを目指して子育てする人の不安と負担を解消します。

1 地域での子育て支援

- ① 地域子育て支援拠点の充実
- ② 地域子育てポランティアの育成と活用
- ③ 地域子育てグループ活動への支援
- ④ 子育てについての学習、体験機会等の充実
- ⑤ 子育て家庭への相談・情報提供の支援：子どもを生み育てる喜びを感じられるよう子育てに関する助言や情報提供に努めます。

2 男女共同による子育ての推進

- ① 家事、育児への男性参画の推進



▲子どもを健やかに育てることのできるまちへ

3 子育て環境の整備

- ① 保育所、幼稚園などにおける保育・教育の充実や環境の整備

- ② 認定こども園の推進
- ③ 民間活用による柔軟な保育環境の整備
- ④ 乳幼児など保育の充実：時代とともに変化する保育ニーズに対応した乳幼児など保育の充実を図ります。
- ⑤ 児童館、放課後児童クラブなどの充実：児童館、児童クラブ、放課後子ども教室の運営内容の充実に努め、それぞれが一体となった放課後児童対策に努めます。



▲子どもたちにとって安全で安心な居場所となる児童館や放課後児童クラブ

4 経済的負担などの軽減の支援

- ① 医療費、保育料、教育費などの支援
- ② 子どもがいる家庭などへの経済的支援などの充実

施策2 児童虐待の防止

目標：安心して子どもを生み、健やかに育てることを目指す。

か育てることのできるまちづくりを目指して子どもの安全を確保します。

1 児童虐待防止の推進

- ① 児童虐待の予防、早期発見：要保護児童、虐待が危惧される児童の把握に努めるとともに、通告体制の強化を図ります。
- ② 児童虐待の適切な対応

第4節 男女共同参画社会の実現

施策1 男女の人権が尊重される社会の実現

目標：男女共同参画社会の実現を図るため、男女の人権が尊重される社会を実現します。

1 男女共同参画の推進

- ① 家庭、学校、地域、職場での男女平等意識の啓発：男女共同参画に関する理解と認識を深めることに努めます。
- ② 家庭生活への男性の参画促進

2 女性の権利保護

- ① 配偶者・パートナーからの暴力に関する相談や支援体制の充実

施策2 男女があらゆる分野に参画することができるとともに、社会の実現

目標：男女共同参画社会の実現を図るため、男女があらゆる分野に参画

することができるとともに、社会を実現します。

1 女性の社会参画の促進

- ① 地域活動、市民活動への女性参画の促進：地域活動や市民活動に対する女性の積極的な参画の促進に努めます。
- ② 女性の職域拡大と各種審議会などへの登用促進

第2章 自然とともに暮らすまち（全3節）

第1節 環境への負荷の少ないまちづくり

施策1 環境に配慮した暮らしの構築



▲クリンクルセンターでのごみの分別作業

目標：多くの市民が省資源・省エネルギー型生活に転換し、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの導入に取り組みます。